様式第二（第五条関係）

目　　論　　見　　書

（地方公共団体名）

工事番号	事務所名	河川名、路線名、港湾名等	位置			申請額		決定額※		査定方法	緊急順位	設計概要		経済効果	異常気象	摘要
			郡市	町村	大字	工事費	内転属又は内未成	工事費	内転属又は内未成			申請	決定※			
1																
2																
計																

備　考

１　工事については、次の順序で記載し、港湾（港湾に係る海岸を含む。）工事及び公園工事については、別葉とすること。

①　河川工事
②　海岸（港湾に係るものを除く。）工事
③　砂防工事
④　地すべり防止工事
⑤　急傾斜地崩壊防止工事
⑥　道路工事
⑦　橋梁工事
⑧　港湾（港湾に係る海岸を含む。）工事
⑨　水道工事
⑩　下水道工事
⑪　公園工事

２　「河川名、路線名、港湾名等」の欄の記載は、河川については一級河川、二級河川、準用河川又は普通河川の別を併記し、道路については一般国道、主要地方道又は一般都道府県道であるときはその旨を明らかにし、港湾については港湾又は海岸の別を併記すること。

３　「異常気象」の欄には、気象コード、被災年月日、異常気象名を記載すること。

４　「摘要」欄の記載は、次によること。

（１）　総合単価を使用したものについては、「㊎」を記載すること。

（２）　離島振興対策実施地域、奄美群島又は小笠原諸島におけるものについては、「㊏」を記載すること。

（３）　内転属又は内未成のあるものについては、それらに係る前災の発生年及び工事番号を記載すること。

５　※の欄には、記載しないこと。